

# 「情報公開文書」

受付番号：2019-3-024

課題名：東北大学病院歯科部門における針刺し切創・体液曝露に関する後ろ向き観察研究

## 1. 研究の対象

エピネットに登録されている東北大学病院歯科部門にて発生した針刺し・切傷ならびに体液曝露に関する事例

## 2. 研究期間

2019年10月（倫理委員会承認後）～2022年3月

## 3. 研究目的

東北大学病院歯科部門における感染対策ならびに医療安全の充実を図るため、東北大学病院歯科部門にて発生した針刺し・切傷ならびに体液曝露に関する事例を分析し、今後の対応に役立てることを目的とする。

## 4. 研究方法

2000年4月～2020年3月までにエピネットに登録されている東北大学病院歯科部門にて発生した針刺し・切傷ならびに体液曝露に関する事例を抽出する。特に受傷発生時期・時間帯、受傷者の年齢・性別・職種、発生場所、受傷原因となった器具およびその使用目的、受傷発生状況等について詳しく解析する。また、受傷後の処置・対応ならびにどうすればこの事例を防ぐことができたか、電子カルテと照合して詳細なデータを集め、発生原因の解明、予防法の確立を目指す。

## 5. 研究に用いる情報の種類

受傷発生時期・時間帯、受傷者の年齢・性別・職種、発生場所、患者の血液検査結果、受傷原因となった器具およびその使用目的、受傷発生状況、受傷部位、受傷後の対応、

## 6. 外部への情報の提供

該当なし

## 7. 研究組織

本学単独研究

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

小林洋子  
東北大学病院 特殊診療施設 歯科医療管理部  
〒980-8575  
仙台市青葉区星陵町4-1  
TEL・FAX 022-717-8431  
E-mail yoko.kobayashi.a8@tohoku.ac.jp

研究責任者：

江草 宏  
東北大学病院 副病院長  
東北大学大学院歯学研究科 分子・再生歯科補綴学分野 教授  
東北大学大学院歯学研究科 歯学イノベーションリエゾンセンター長  
〒980-8575  
仙台市青葉区星陵町4-1  
TEL 022-717-8360 FAX 022-717-8367  
E-mail hiroshi.egusa.e2@tohoku.ac.jp

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合